

審査の結果の要旨

氏名 藤村 一美

本研究は、大都市在住の25歳から44歳までの既婚成人男女を対象とし、日本の一般既婚成人男女における性行動と、その先行要件と考えられるリプロダクティブ・ヘルス/ライツからみた夫婦間の関係を明らかにし、プロダクティブ・ヘルス/ライツからみた夫婦間の関係、および性行動に関連する要因について検討することを試みたものである。具体的には、1)リプロダクティブ・ヘルス行動の先行条件と考えられるリプロダクティブ・ヘルス/ライツからみた夫婦間の関係の実態を明らかにする、2)夫婦のリプロダクティブ・ヘルス/ライツからみた夫婦間の関係を規定する要因について、対象者の属性・特性、配偶者を含めた夫婦・世帯の属性との関連を検討する、3)リプロダクティブ・ヘルス行動の実態を明らかにする、4)リプロダクティブ・ヘルス行動に関連する心理社会的要因について検討しており、下記の結果を得ている。

1. 女性が望まない性行為を強要された経験は23.1%であり、夫婦間での望まない妊娠の経験は、女性からの報告では16.2%、男性からの報告では14.9%であった。人工妊娠中絶の経験は、女性からの報告では11.9%、男性からの報告では11.5%であったが、男女とも年齢の上昇に伴い高くなる傾向が示された。つまり、既婚者の望まない妊娠、人工妊娠中絶は、年齢とともに上昇しており、特にくり返し人工妊娠中絶手術を受けている可能性が考えられた。このことから避妊・家族計画の重要性が認識されていない可能性が考えられ、既婚成人男女に対する対応が急務であることが示唆された。
2. リプロダクティブ・ヘルスからみた「女性の意志尊重」については、女性では5割以上が「妻である自分の意思が尊重されている」としていたのに対し、男性では、妻の意思が尊重されているとした男性の回答は、女性の回答よりも低い傾向ではあったものの、「避妊方法を選択」の質問項目以外では、妻の意思が尊重される傾向にあった。また、ほぼ全ての項目で「どちらともいえない」と回答した男性は3割以上にあり、平等あるいは、女性の意思を尊重しようとする傾向にあることが示された。リプロダクティブ・ヘルスからみた夫婦間コミュニケーションに関しては、男女とも8割以上が肯定的に評価し、夫婦の対等性でも、男女ともに5割が対等であると回答しており、男性女性ともに、夫婦間において相互を尊重しようという意識が結果に反映されたものと考えられた。
3. 女性のリプロダクティブ・ヘルス/ライツからみた夫婦の関係に関連する要因として、女性でサブスケールに関連のあった変数は、「対象者からみた配偶者の避妊に関する女性の意思尊重意識」、「対象者からみた配偶者の性交渉拒否の意思表示重視意識」、「対象者からみた配偶者の伝統的性役割観」であった。すなわち、女性にとって良好なリプロダクティブ・ヘルス/ライツを形成す際に、男性である夫の意識の影響を受けることを示している。男性のリプロダクティブ・ヘルス/ライツからみた夫婦の関係として、「女性の意思尊重」、「夫婦の対等性」にそれぞれ関連みられた変数は、「対象者からみた配偶者の避妊に関する女性の意思尊重意識」であった。こ

れらは、男性自身の意識よりも関連をみとめたことから、男性からの報告ではあるが、男性からみた夫婦のリプロダクティブ・ヘルス/ライツに配偶者である妻の意識の影響を与える可能性も示唆された。男性のみならず、女性も夫婦の良好なリプロダクティブ・ヘルス/ライツを形成するために、女性自身の意思が尊重されることの重要性を認識することが必要であろう。

4. 避妊方法として膈外射精を選択した女性では、女性の意思尊重、夫婦間の対等性、夫婦間コミュニケーション、性行動に対する協働責任のスケール間で負の相関を示し、リプロダクティブ・ヘルス/ライツからみた夫婦の関係が良くないことと関連があった。これは、夫婦間コミュニケーションが不十分であることと避妊効果の低い避妊方法を選択することと関連があるという先行研究と類似していた。また、これまで、望まない妊娠、人工妊娠中絶には、社会経済的要因の影響が大きいと考えられてきたが、本研究結果から、女性では選択する避妊方法のほかに、日常的な夫婦関係、夫婦の性行動に対する協働責任が低いこと、夫の家庭内権力度が高いこと、妻の収入割合が低いことと関連が認められた。避妊行動・性行動は、日常的なジェンダーパワーによる男女間の不平等な関係を反映していると考えられた。
5. 相談できるリプロダクティブ・ヘルスサービスがないこと、リプロダクティブ・ヘルスに関する有用な情報源がないことと女性が性行為を強要された経験に関連がみられたが、相談可能な機関(人)がなく、また有用な情報を入手しにくい人では、**Help-Seeking** 行動が取れず、孤立してしまい、望まない性行為を受けながら問題が潜在化してしまう危険性が考えられた。既婚成人にとって、アクセスが容易な機関・専門性を備えた人材の必要性が示唆された。また、今後必要なリプロダクティブ・ヘルス/ライツの施策として、個人レベルでのプロダクティブ・ヘルス/ライツについての情報、知識の普及や意識の浸透を推進してだけでなく、心理的問題も含めたリプロダクティブ・ヘルス相談体制の充実、特に妊娠・出産・避妊といった家族計画の相談の機会を設けること、さらに男性がアクセスできるような支援体制や介入のあり方を検討することは、男性自身のリプロダクティブ・ヘルスの維持向上のみならず、男性が女性に協力しやすい社会的環境を整える上できわめて重要であり、必要不可欠であると考ええる。

以上、本論文は、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念を用い、これまで成人のリプロダクティブ・ヘルスの研究でほとんど検討されてこなかった、女性の権利や男女の対等な関係に着眼し、これらの実態を示すとともに、対象者および配偶者からみたその配偶者の意識に注目した夫婦としての属性、性役割観、リプロダクティブ・ヘルス意識、日常生活における夫婦の関係性、リプロダクティブ・ヘルスに関する環境が、リプロダクティブ・ヘルス/ライツからみた夫婦の関係および性行動にどのような影響を与えるについて詳細に分析している。また、これまでパートナーである男性のリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識が夫婦のリプロダクティブ・ヘルスに与える影響、パートナーとの関係性がどのように女性の意思決定に影響を与えているかについて、日常生活における夫婦の関係も含めて実証的に明らかにした点で独創的である。本研究は、リプロダクティブ・ヘルス領域における夫婦間の関係性のあり方、リプロダクティブ・ヘルスへの支援のあり方を検討する上で重要な示唆を与えると考えられ、学位の授与に値するものと考えられる。